

令和 4 年度中に策定・変更・廃止が予定されている計画等

(部局名 : 農政水産部)

	計画の名称	計画期間	区分	法律上の位置づけ				その他	備考（根拠法令、上位計画等） ※策定等は令和5年度以降になるが令和4年度中に委員会で骨子案等の報告を行う予定の計画、策定等の後に議会への報告義務等がある計画は、その旨を明記してください。	所管課名
				策定 変更 廃止	法定 受託	義務	努力 義務			
1	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	令和5年度～ 令和8年度	変更			○		○	環境こだわり農業推進条例（第7条）	みらいの農業振興課 みどりの食料戦略室
2	滋賀食肉センターの将来のあり方	—	策定					○		畜産課
3	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント 中長期計画	令和5年度～ 令和14年度	変更					○	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針 滋賀県農業・水産業基本計画	耕地課
4	滋賀県ため池中長期整備計画	令和元年度～ 令和10年度	変更					○	滋賀県公共施設等マネジメント基本方針	農村振興課
5	(仮称) 滋賀県中山間地域振興ビジョン	—	策定					○	滋賀県農業・水産業基本計画 琵琶湖森林づくり基本計画	農村振興課 琵琶湖環境部・ 森林政策課